

進此和爾吉師者、文首等祖、

〔古事記傳 三十三〕吉師は伎師キシと讀べし、次の和邇吉師も同じ、然るを延佳本に吉をば上へ屬て、

例なきこと云稱は、書紀に吉士某、また某吉士某、など云る名多し、師をミフミヨミと訓るは非ず、凡

新羅國の官、十七等の中の第十四を、吉士と云よし、漢籍北に見えたらば、皇國にても、其を取て

蕃人の品に用ひられたりと見えて、繼體卷に、吉士老敏達卷に、吉士金子、吉士木蓮子、吉士譯語

彦、また安康卷に、難波吉士日香、蚊雄略卷に、日鷹吉士堅磐固安錢、難波吉士赤目子など、なほ卷

卷に多く見えたり、其居地を以て、某吉士と云るなり、さて後に、さて此吉士と云者の事を記せ

るを考るに、或は韓國に遣す使、或は韓人の朝れるを接待ふ事など、凡て藩國の事に仕奉れり、

是を以て思にも、と韓國より歸化居る者を、此品になし賜ひて、子孫も其職を繼りて見ゆ、此阿

知吉師、和邇吉師も、其類なり、但し、此人々、書紀には吉士と見えざるを思ふに、此御世にはい

用ひて、此人々をもおして吉師と語り傳へたり、されど此は、いまだ新羅の官名を取

也、〔職官志〕王人奉使治韓曰宰、姓氏錄、彼俗稱宰爲吉、我取其稱、乃名遣韓使官曰吉士、一作吉師、音同

〔拾芥抄 中本 姓尸錄〕勝

〔日本書紀 雄略 四〕十五年、秦民分散、臣連等各隨欲、驅使、勿委秦造、由是秦造酒、甚以爲憂、而仕於天皇、天

皇愛寵之、詔聚秦民、賜於秦酒、公仍領率百八十種勝部、奉獻庸調、絹縑充積朝廷、因賜姓曰禹豆麻

佐、一云、禹豆、母利、麻、佐、皆盈積之貌也、

〔書紀集解 雄略 四〕按勝部、勝蓋優勝之義、諸秦氏之中、優勝織工者、

〔古事記傳 三十三〕賜姓は賜號とこそあるべけれ、禹豆麻佐は、姓には非ず、此後も、姓はなほ秦な

るをや、さて此號の意、禹豆は、今言にも物を多く積たる貌などを、宇豆高しと云に合へり、万葉

勝